

覚書の変更点について

平成 29 年 11 月 28 日に医療法人社団葵会と締結した覚書について、病院建設のスケジュール変更に伴い、以下のとおり変更しました。

(変更点)

【旧】

(病院の開設時期)

第 6 条 病院の開設時期は、2020 年度 (平成 32 年度) 中を目標とする。

(病院の運営及び医療機能等)

第 7 条 甲の実施する施策への協力、地域医療連携及び診療科目等の病院の運営及び医療機能等については、平成 30 年度末時点の許可病床数の確保に至ったのち、逗子市総合的病院公募要項を基本に、検討会で聴取した意見等を踏まえ、甲乙協議の上、別途、基本協定により定めるものとする。

【新】

(病院の開設時期)

第 6 条 病院の開設時期は、2022 年度中を目標とする。

(病院の運営及び医療機能等)

第 7 条 甲の実施する施策への協力、地域医療連携及び診療科目等の病院の運営及び医療機能等については、病院の建設工事の着手に至るまでに、逗子市総合的病院公募要項を基本に、検討会で聴取した意見等を踏まえ、甲乙協議の上、別途、基本協定により定めるものとする。